

平成29年4月採用 市職員を募集します

事務職（身体障害者）の学歴は問いません

試験実施要項・申込書は市役所または公共施設で配布しています。市ホームページからも入手できます。

問合せ 経営企画課人事係

採用予定人員および受験資格

職種	募集人員	受験資格	
		年齢	学歴・免許など
事務職 (身体障害者)	2人程度	昭和32年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人	身体障害者手帳の交付を受け、自力で通勤および介助者なしで職務の遂行ができ、印刷文による出題および口頭試問に対応できる人

試験日程

試験区分		とき	ところ	合格発表
事務職 (身体障害者)	1次	11月6日(日) 8時30分～	市役所	11月中旬
	2次	12月2日(金) 8時30分～		12月中旬～下旬

※事前に試験申込書などによる書類選考を行う場合があります。詳細は実施要項をご覧ください。また、試験内容は高卒程度を予定しています。

申込み 10月17日(月)～28日(金)に①試験申込書②受験票③履歴書（①～③は市所定のもの）④卒業（見込）証明書⑤成績証明書⑥免許・資格などの写し⑦身体障害者手帳の写しを本人が直接経営企画課人事係

※④卒業（見込）証明書は、中学卒業の場合は必要ありません。

国民健康保険からのお知らせ

問合せ 国保年金課国保係

年に1度は特定健診を受けましょう

40歳以上の人を対象に特定健診を行っています。特定健診は高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を早期発見できる良い機会です。生活習慣病にかかると治療には多くの時間と費用がかかり、放っておくと心臓病や脳卒中などの病気につながることもあります。

生活習慣病を予防するには日ごろからの健康管理が重要です。健康に自信がある人も、忙しくて時間が取れないという人も、年に1度は特定健診を受けましょう。

市国保加入者でまだ受けてない人は、5月末ごろに郵送した受診券と保険証を持参し、市内の健診実施医療機関にて無料で受診できます。受診券をなくした人は保健センター（☎48-3751）へお問い合わせください。

とき 11月30日(水)まで

ところ 市内健診実施医療機関

※広報へきなん5月15日号をご覧ください。

対象 40歳以上の市国民健康保険加入者

※市国保資格喪失後の受診はできません。

特定健診Q&A

Q 健診はいつでもできますか。

A 健診はいつでもできますが、特定健診以外で受診する場合は、基本的に健康保険が適用されないため、高額な費用がかかる場合があります。特定健診は、受診後のケアも充実しています。

Q 病院に通院中であれば健診は必要ないですか。

A 治療中の病気以外の異常が見つかる場合もあります。主治医と十分に相談し、健診を受けるかどうか検討してください。

Q 年の途中に市国保に加入した場合はどうなりますか。

A 9月末までに加入した人は、保健センターから特定健診の案内を郵送します。今年度、特定健診を受診していない人は是非ご利用ください。

10月以降に加入した人は、保健センターで実施する生活習慣病予防健診（有料）を利用できます。広報へきなんの毎月15日号をご覧ください。

